

## 株 主 各 位

埼玉県東松山市本町二丁目2番47号  
株式会社 マミー マート  
代表取締役社長 岩崎 裕文

### 第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://mami-mart.com>

上記ウェブサイトアクセスし、画面を下にスクロールしていただくと、下部でございます。

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マミーマート」又は「コード」に当社証券コード「9823」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年12月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年12月22日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町2-5-1  
ロイヤルパインズホテル浦和4階「ロイヤルプリンセス」
  3. 会議の目的事項  
報告事項
    1. 第58期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第58期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役10名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
    - (1) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に対して賛否の表示がない場合、賛成の意思表示がされたものとしてお取り扱い致します。
    - (2) 電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております
      - ① 事業報告の「業務の適正化を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
      - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
      - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがしまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたしません。
  - ◎株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は株主様の混乱を避けご不便の無いようにといった観点から、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。

当日のお土産の配布、飲料の提供はございません。

# (添付書類)

## 事業報告

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当社グループ(当社及び連結子会社)は、食生活を通じて地域のお客様の健康と笑顔あふれる豊かな人生を応援する「Enjoy Life!」のグループコンセプトのもと、2023年9月期は以下の取り組みに注力してまいりました。

[生産性の高い魅力ある新フォーマット店舗の確立]

「生鮮市場TOP!」として5店舗、「マミープラス」として2店舗の計7店舗を新フォーマットとして改装出店いたしました。生鮮市場TOP! (2019年以降)、マミープラス (2022年以降) とともに、改装後は継続して来店客数が前年を上回って推移しております。

当社グループの強みである惣菜の開発・製造に一層注力した結果、「お弁当・お惣菜大賞2023」において10年連続となる受賞を達成するとともに、お弁当2品は最優秀賞を受賞しました。これらを含め、惣菜・弁当・スイーツにおける累計受賞数は、スーパーマーケット業界としては最多の90品となりました。

[高い店舗生産性を支える仕組みの構築]

精肉・惣菜の自社製造工場である彩裕フーズでは、2022年2月に新設稼働しました精肉専用の第二工場の他、2023年9月期では、惣菜工場の拡大工事を行うことで、当社の独自化、差別化につながる惣菜と精肉の商品力を強化するとともに、さらなる生産能力の拡大、品質改善を図ってまいりました。

また、増加する物量と上昇するエネルギーコスト等に対応した効率的な店舗配送の実現へ向け、2つ目の物流センターを埼玉県三郷市にて2022年7月より稼働を開始し、配送効率の改善を図ってまいりました。

店舗運営では、AI自動発注、LSP(レイバー・スケジューリング・プログラム)といったデジタル関連投資を積極的に行うとともに、品出し等の一般作業とレジ作業の部門を統合し、LSPとの相乗効果によりムリ・ムダ・ムラを減らした生産性の高い人員体制を構築いたしました。

[店舗との繋がりを通じた地域の笑顔への貢献]

当社は、地域の全てのお客様に楽しくお買い物していただくという考えのもと、長年に亘り日本補助犬協会の活動を支援しております。当期は、2006年から実施する店内募金箱の設置に加えて、お取引先様との共同企画として「食べて応援しよう！日本補助犬協会キャンペーン」を開催いたしました。また新たに「補助犬ふれあいイベント」を所沢山口店（埼玉県所沢市）で開催し、補助犬のお仕事デモンストレーション、手作りグッズの販売等を通じてお客様と補助犬とのふれあいの場を設けました。今後も、より多くの方に補助犬へのご理解、ご支援をいただけるような活動を継続してまいります。

当社は、グループコンセプトである「Enjoy Life!」の考え方にに基づき、2020年7月からUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の公式支援窓口である、国連UNHCR協会に店舗スペースの一部を無償提供しております。当社店舗での「国連難民支援キャンペーン」開催回数は合計50回を超え、2022年12月には国連UNHCR協会より、当社の活動協力に対する感謝状をいただきました。その他、「トルコ南東部地震救援募金」などグローバルな人道支援を行っております。

2023年9月30日現在の店舗数は、79店舗（マミーマート52店舗、生鮮市場TOP!21店舗、マミープラス4店舗、温浴事業1店舗、葬祭事業1店舗）となっております。

当連結会計年度の営業成績は、営業収益145,041百万円（前期比9.1%増）、営業利益5,898百万円（同18.9%増）、経常利益6,387百万円（同17.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,313百万円（同26.0%増）となりました。

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

[スーパーマーケット事業]

売上高	142,232百万円（前期比9.1%増）
セグメント利益	5,843百万円（前期比18.7%増）

[その他の事業]

売上高	415百万円（前期比11.7%増）
セグメント利益	55百万円（前期比40.2%増）

- ② 設備投資等の状況  
当連結会計年度における設備投資額は23億9百万円でありました。主たる内訳は、彩裕フーズ拡大工事に伴う建物の取得、備品の購入等であります。
- ③ 資金調達の状況  
記載すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
記載すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
記載すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
記載すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況の推移

区 分		第 55 期 (2019年10月から 2020年9月まで)	第 56 期 (2020年10月から 2021年9月まで)	第 57 期 (2021年10月から 2022年9月まで)	第 58 期 (当連結会計年度) (2022年10月から 2023年9月まで)
売 上 高	百万円	124,264	135,325	130,705	142,647
経 常 利 益	百万円	5,137	6,376	5,427	6,387
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円	2,613	3,931	3,422	4,313
1株当たり当期純利益	円	245.15	369.66	321.66	411.58
総 資 産	百万円	55,825	57,292	60,919	66,428
純 資 産	百万円	25,847	29,279	32,063	34,014
1株当たり純資産額	円	2,428.55	2,750.03	3,010.06	3,402.59

(注) 1株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額については、期末発行済株式数より自己株式数を控除して算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
彩 裕 フ ー ズ (株)	50百万円	100.0%	生鮮食品製造、加工、販売
マ ミ ー サ ー ビ ス (株)	90百万円	96.0%	清掃、施設管理サービス、 温浴事業、葬祭事業

### ② その他の重要な事項

住友商事株式会社は、当社の株式を2,164千株（議決権比率21.67%）所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで店舗モデルの確立に注力してきた「生鮮市場TOP!」「マミープラス」の2つの新フォーマットの拡大に向けた先行投資の実行を基本戦略とする、第2次中期経営計画を策定しました。

第2次中期経営計画は2024年9月期よりスタートし、2026年9月期までの3年間で以下の3つの重点方針を実行することを基本戦略としております。



##### ① 圧倒的地域No. 1 店舗の構築

従来、取り組んでいる「新フォーマットのディステーション店舗としての魅力」を持続的に進化させ、他店にはない心躍る商品・店舗作りを実践します。お客様のお買物の利便性を高める取り組みとして、生鮮市場TOP!では北上尾店においてネットスーパー事業を2023年11月より開始し、順次対象店舗を拡大していきます。これらを支える仕組みとして、精肉・惣菜・ベーカリーの自社製造工場である彩裕フーズの第三工場設立、サプライチェーンマネジメントやAI・DX関連、物流センターへの投資を実行し、更なる商品力・価格競争力の強化によりお客様への還元を拡大してまいります。

##### ② 出店・改装スピードアップとエリア拡大

新フォーマットへの業態転換を伴う改装及び新規出店のスピードを加速させます。2024年9月期は過去最大となる年間8店舗の改装や「生鮮市場TOP!」としてのフラッグシップ店舗の新規出店を予定し、2025年9月期以降は先行投資実行の成果として年間5店舗以上の出店を計画しております。また出店地域を既存のエリアから関東圏全体へと拡大することで、企業プレゼンスの向上とより多くのお客様のお買い物体験・満足度の向上、食を通じた健康寿命の延伸を目指します。

### ③人材育成

当社グループの企業価値向上に向けて最も重要な資本である、人的資本への投資を拡大します。スキルアッププログラム構築による早期成長と給与連動による従業員満足度の向上を目指します。さらに、LSP導入により最適な人員配置の仕組みを構築し、創造性を発揮する時間の確保に加え、2017年より取り組んでいる業務プロセス改善活動としてのM3活動を店舗・本部が一体となって一層充実させてまいります。従業員のやりがい・働き易さ・創造性発揮の好循環を構築し、高い生産性と従業員満足度の両立を実現します。

連結子会社におきましては、「彩裕フーズ株式会社」では精肉や惣菜における新規商品開発、製造カテゴリー数の拡大、製造量の増強を図り、日本一の製造工場を目指します。

「マミーサービス株式会社」では、いつもきれいなお店とじていただけるクリンリネスサービスを提供するとともに、天然温泉による温浴事業及び葬祭事業についても、業容の拡大に努めます。

これらの施策により、企業体質、財務体質の一層の強化と業績向上に努力していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援とご声援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

### ① 当社グループの主要な事業の内容

当社グループは、生鮮食品を中心に一般食品、惣菜、日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業と温浴事業、葬祭事業を行っております。

### ② 当社の主要な事業の内容

当社は、生鮮食品を中心に一般食品、惣菜、日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を行っております。



(6) 企業集団の主要拠点等 (2023年9月30日現在)

当社	本店：埼玉県東松山市 店舗：埼玉県、千葉県、東京都、群馬県、栃木県 (合計77店舗)	本部：埼玉県さいたま市
(連結対象子会社) 彩裕フーズ㈱	本店：埼玉県川越市	工場：埼玉県川越市
(連結対象子会社) マミーサービス㈱	本店：埼玉県さいたま市 店舗：埼玉県 (2店舗)	本部：埼玉県熊谷市

(7) 使用人の状況 (2023年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
スーパーマーケット事業	989 (3,301) 名	25名増 (23名減)
その他の事業	3 (26) 名	2名増 (1名減)
合計	992 (3,327) 名	27名増 (24名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
940 (2,968) 名	18名増 (34名増)	40.7歳	11.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

借入先	借入金残高 百万円
株式会社武蔵野銀行	240
株式会社三菱UFJ銀行	240
株式会社埼玉りそな銀行	125
農林中央金庫	100
株式会社東和銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項すべき事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式に関する事項（2023年9月30日現在）

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数      | 18,850,500株 |
| ② 発行済株式の総数      | 10,796,793株 |
| ③ 株主数           | 4,598名      |
| ④ 大株主の状況（上位10名） |             |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 ラ イ ブ ・ コ ア	3,248	32.53
住 友 商 事 株 式 会 社	2,164	21.67
マ ミ ー マ ー ト 共 栄 会	898	9.00
株 式 会 社 彩	319	3.20
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	303	3.03
国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社	238	2.39
マ ミ ー マ ー ト 従 業 員 持 株 会	186	1.86
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	177	1.78
岩 崎 千 代 子	147	1.48
有 限 会 社 岩 崎 経 営 研 究 所	142	1.42

- (注) 1. 持株比率については、自己株式（810,177株）を控除して算出しております。  
 2. 持株比率については、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	3,445株	6名
社外取締役	—	0名
監査役	—	0名

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況 (2023年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岩 崎 裕 文	
取締役副社長	斯 波 範 雄	執行役員営業本部長 彩裕フーズ株式会社代表取締役会長
常務取締役	青 木 繁	執行役員営業戦略室長 兼 総合企画室管掌
常務取締役	木 場 田 裕 樹	執行役員販売事業部長 兼 情報システム部管掌
取 締 役	原 修	執行役員人事部長
取 締 役	清 水 大 輔	執行役員TOP! 事業部長
取 締 役	若 林 寛	執行役員統括経営監査部長 兼 財務部管掌
取 締 役	永 井 美 保 子	(株)シンクロ・フード社外取締役
常 勤 監 査 役	石 黒 一 広	
監 査 役	小 野 瀬 有	弁護士
監 査 役	佐 世 芳	弁護士
監 査 役	岩 崎 厚 宏	税理士

- (注) 1. 取締役のうち永井美保子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、小野瀬有氏、佐世芳氏および岩崎厚宏氏は社外監査役であります。
3. 監査役岩崎厚宏氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役永井美保子氏および監査役小野瀬有氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2023年3月31日をもって、大塚耕平氏は取締役を辞任いたしました。重要な兼職である住友商事株式会社ライフスタイル・リテイル事業第一部長付として豊富な経験と実績を有しておりました。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、人事部からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、役員退職慰労金、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。役員退職慰労金の支払時期は、役員退職慰労金内規に基づいた金額を每期積み立て、株主総会の決議に従い、取締役において決定した額を退任時に支給する。

#### (b) 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の経常利益予算に対する達成度合いを反映した現金報酬と、中期経営計画の達成に向けてのパフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）とする。パフォーマンス・シェア制度は、3事業年度ごとに純利益の計画数値達成率に応じて報酬を決定する。

#### (c) 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、各対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額5,000万円以内、また、譲渡制限付株式として

割り当てる当社普通株式の総数は25,000株以内とする。

譲渡制限期間は30年間とし、各対象取締役毎に毎事業年度に割り当てる。

(d) 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、人事部において検討を行う。取締役会（(e)の委任を受けた代表取締役社長）は人事部の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、KPIを100%達成した場合、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝82：12：6とする。

(e) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役会において各取締役の報酬額について決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議し、決定する。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	149	141	－	7	9
(うち社外取締役)	(5)	(5)	(－)	(－)	(2)
監 査 役	13	13	－	－	4
(うち社外監査役)	(3)	(3)	(－)	(－)	(3)
合 計	163	155	－	7	13
(うち社外役員)	(9)	(9)	(－)	(－)	(5)

- (注) 1. 上表には、2023年3月31日をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
4. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第49期定時株主総会において年額2億8,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年12月18日開催の第55期定時株主総会において、株式報酬の額として年額5,000万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2006年12月22日開催の第41期定時株主総会において年額2,400万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長岩崎裕文に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定が適切に行われるよう、代表取締役は取締役会において各取締役の報酬額について決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議し、決定しております。
8. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額26百万円（取締役9名25百万円（うち社外取締役2名0百万円）、監査役4名1百万円（うち社外監査役3名0百万円））が含まれております。なお（注5）（注6）の報酬限度額には、役員退職慰労金および役員退職慰労引当金の繰入額は含まれておりません。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職等はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職等はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況 並 び に 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 永井 美保子	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。主に過去の経験や実績に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べており、特にマーケティングについて、当該視点に基づいた監督、助言等を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 大塚 耕平	2023年3月31日に退任するまでに開催された取締役会7回全てに出席いたしました。主に過去の経験や実績に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べており、特に事業計画について当該視点に基づいた監督、助言等を行う等意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 小野瀬 有	当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門の見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 佐 世 芳	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。弁護士としての専門の見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 岩 崎 厚 宏	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。税理士としての専門の見地から、適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元および安定的な配当の維持を経営の最重要政策として位置付けております。あわせて、小売業界における競争の激化に応じた積極的な新規出店と魅力ある売場づくりを維持・強化するための改装等の設備投資、教育・情報化投資等の業務拡大、事業基盤の強化を図るために内部留保の充実等も勘案して決定していくこととしております。

こうした考え方から、連結配当性向は20%を継続的に実現し続ける事を目指してまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当51円とすることを、本年11月10日の取締役会で決議いたしました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり83円、配当性向は20.2%となりました。



# 連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,683</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>24,150</b>
現金及び預金	6,907	買掛金	16,399
売掛金	3,014	1年内返済予定の長期借入金	695
商品	3,137	リース債務	487
貯蔵品	7	未払費用	3,554
その他	2,620	未払法人税等	1,106
貸倒引当金	△4	賞与引当金	543
<b>固 定 資 産</b>	<b>50,744</b>	資産除去債務	214
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>39,824</b>	その他	1,149
建物及び構築物	12,906	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,263</b>
機械装置及び運搬具	415	長期借入金	160
土地	21,164	リース債務	3,983
リース資産	3,849	長期預り保証金	1,244
建設仮勘定	122	役員退職慰労引当金	419
その他	1,365	退職給付に係る負債	1,339
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>177</b>	資産除去債務	1,083
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,742</b>	その他	32
投資有価証券	331	<b>負 債 合 計</b>	<b>32,413</b>
長期貸付金	126	<b>純 資 産 の 部</b>	
差入保証金	6,544	<b>株 主 資 本</b>	<b>33,756</b>
賃貸不動産	392	資本金	2,660
繰延税金資産	2,514	資本剰余金	2,867
その他	844	利益剰余金	30,311
貸倒引当金	△11	自己株式	△2,083
<b>資 産 合 計</b>	<b>66,428</b>	その他の包括利益累計額	224
		その他有価証券評価差額金	106
		退職給付に係る調整累計額	117
		非支配株主持分	33
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>34,014</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>66,428</b>

(注) 百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	142,647
売上原価	108,506
営業総利益	34,140
営業業総収入	2,393
販売費及び一般管理費	36,534
営業業外利益	30,635
営業外収入	5,898
受取利息	33
受取配当金	11
不動産賃貸料	126
受取手数料	261
受取品の売却益	71
営業外費用	127
支払利息	15
不動産賃貸費用	98
控除対象外消費税	22
その他	6
経常利益	143
特別利益	6,387
固定資産売却益	1
貸倒引当金戻入額	2
特別損失	3
固定資産除却損失	35
減損損失	426
税金等調整前当期純利益	461
法人税、住民税及び事業税	1,793
過年度法人税等	△29
法人税等調整額	△151
当期純利益	1,612
非支配株主に帰属する当期純利益	4,317
親会社株主に帰属する当期純利益	4
	4,313

(注) 百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,184</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>29,112</b>
現金及び預金	5,641	買掛金	17,547
売掛金	2,983	短期借入金	4,200
商品	3,023	1年内返済予定の長期借入金	695
貯蔵品	4	リース債務	487
前払費用	525	未払金	662
未収入金	1,822	未払費用	3,446
その他	1,185	未払法人税等	977
<b>固 定 資 産</b>	<b>49,531</b>	前受金	118
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>36,563</b>	預り金	245
建物	9,439	賞与引当金	501
構築物	691	資産除去債務	214
機械及び装置	0	その他	14
車両運搬具	8	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,362</b>
工具、器具及び備品	1,326	長期借入金	160
土地	21,164	リース債務	3,983
リース資産	3,849	長期預り保証金	1,293
建設仮勘定	84	退職給付引当金	1,476
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>155</b>	役員退職慰労引当金	331
借地権	43	資産除去債務	1,083
ソフトウェア	90	その他	32
電話加入権	7	<b>負 債 合 計</b>	<b>37,474</b>
ソフトウェア仮勘定	13	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>12,812</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>27,135</b>
投資有価証券	331	資本金	2,660
関係会社株式	129	資本剰余金	2,862
長期貸付金	111	資本準備金	2,856
長期前払費用	312	その他資本剰余金	6
差入保証金	6,426	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>23,695</b>
賃貸不動産	2,531	利益準備金	220
繰延税金資産	2,491	その他利益剰余金	23,474
その他	477	任意積立金	9,161
<b>資 産 合 計</b>	<b>64,716</b>	繰越利益剰余金	14,313
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,083</b>
		評価・換算差額等	106
		その他有価証券評価差額金	106
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>27,241</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>64,716</b>

(注) 百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		142,046
売上原価		109,450
営業総利益		32,595
営業収入		2,374
営業総利益		34,969
販売費及び一般管理費		29,780
営業利益		5,188
営業外収入		
受取利息及び受取配当金	44	
不動産賃貸料	381	
受取手数料	262	
物品売却益	68	
その他	99	856
営業外費用		
支払利息	23	
不動産賃貸費用	316	
控除対象外消費税等	21	
その他	6	367
経常利益		5,677
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	35	
減損損失	426	461
税引前当期純利益		5,216
法人税、住民税及び事業税	1,548	
過年度法人税等	△29	
法人税等調整額	△138	1,380
当期純利益		3,836

(注) 百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月21日

株式会社マミーマート  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員      公認会計士 藤 田 憲 三  
業務執行社員  
指 定 社 員      公認会計士 染 葉 真 史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マミーマートの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マミーマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月21日

株式会社マミーマート

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 染 葉 真 史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マミーマートの2022年10月1日から2023年9月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月28日

株式会社マミーマート 監査役会

常勤監査役 石 黒 一 広 ㊟

社外監査役 小野瀬 有 ㊟

社外監査役 佐 世 芳 ㊟

社外監査役 岩 崎 厚 宏 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役 大塚耕平氏は2023年3月31日付で辞任により退任致しました。つきましては、社外取締役3名を含む取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いわさき ひろふみ 岩崎 裕文 (1972年1月26日生)	1998年10月 当社入社 1998年12月 当社取締役 1999年1月 当社取締役営業副本部長 2001年4月 当社取締役総合企画室長 2002年4月 当社常務取締役経営企画室長 2002年10月 当社常務取締役管理本部長 2003年10月 当社常務取締役営業本部長 2006年10月 当社常務取締役業務統括本部長 2006年12月 当社代表取締役副社長 兼 業務統括本部長 2008年12月 当社代表取締役社長 現在に至る	千株     3
2	しば のりお 斯波 範雄 (1950年9月3日生)	1973年4月 (株)忠実屋 (現 (株)ダイエー) 入社 2003年5月 当社入社 2003年12月 当社取締役販売事業部長 2005年9月 当社取締役経費構造改革担当 2006年10月 当社取締役業務改革担当 2008年7月 当社取締役管理本部長 2010年4月 当社取締役第1商品事業部長 2012年8月 当社取締役 2012年8月 彩裕フーズ(株)代表取締役社長 2012年12月 当社常務取締役 2015年4月 当社常務取締役社長付生鮮強化担当 2015年12月 当社専務取締役 2017年10月 当社取締役副社長執行役員営業本部長 2017年10月 彩裕フーズ(株)代表取締役会長 現在に至る	3

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	あおき しげる 青木 繁 (1974年7月16日生)	1997年4月 当社入社 2006年10月 当社営業企画室長 2008年10月 当社総合企画室長 2014年1月 当社執行役員総合企画室長 2015年12月 当社取締役執行役員エンジョイライフ推進室長 2016年1月 当社取締役執行役員エンジョイライフ推進室長 兼 人事部・財務部・システム部管掌 2017年10月 当社取締役執行役員営業戦略室長 兼 人事部・情報システム部管掌 2018年12月 当社取締役執行役員営業戦略室長 兼 情報システム部管掌 2019年12月 当社取締役執行役員総合企画室長 兼 営業戦略室長 2022年12月 当社常務取締役執行役員総合企画室長 兼 営業戦略室長 2023年9月 当社常務取締役執行役員営業戦略室長 兼 総合企画室管掌 現在に至る	千株       3
4	こばんた ひろき 木場田 裕樹 (1970年1月2日生)	2017年11月 当社入社 2018年2月 当社鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2018年10月 当社販売事業部副事業部長 兼 鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2019年1月 当社執行役員販売事業部副事業部長 兼 鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2019年2月 当社執行役員販売事業部長 兼 オペレーション構築室長 2019年10月 当社執行役員販売事業部長 2019年12月 当社取締役執行役員販売事業部長 兼 情報システム部管掌 2022年12月 当社常務取締役執行役員販売事業部長 兼 情報システム部管掌 現在に至る	1

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
5	は ら お さ む 原 修 (1971年10月7日生)	1994年4月 当社入社 2006年10月 当社商品事業部グローサリー部長 2010年4月 当社第2商品事業部グローサリー部長 2014年9月 当社人事部長 2018年1月 当社執行役員人事部長 2018年12月 当社取締役執行役員人事部長 現在に至る	千株  2
6	しみず だいすけ 清 水 大 輔 (1971年9月3日生)	1996年11月 当社入社 2008年1月 当社営業本部青果部部长 2018年7月 当社商品事業部グローサリー第二部部长 2019年9月 当社ニューフォーマット事業部長 2021年1月 当社執行役員ニューフォーマット事業部長 2022年10月 当社執行役員TOP!事業部長 2022年12月 当社取締役執行役員TOP!事業部長 現在に至る	2
7	わかばやし ひろし 若 林 寛 (1966年5月10日生)	1989年4月 住友商事(株)入社 2000年4月 同社繊維本部大阪衣料第二部部长付 2003年5月 同社繊維本部長付繊維企画統括 2004年4月 住商テキスタイル(株)総務人事部 総務人事チーム長 2007年4月 (株)スマテックス・インターナショナル 総務人事部 東京総務人事チーム長 2010年4月 住友商事(株)関西ブロック大阪繊維部長付 2011年6月 住商モンブラン(株)総務部長 2013年8月 同社取締役管理本部長兼総務部長 2019年9月 住友商事(株)ライフスタイル・リテイル 事業本部リテイル事業第二部長付 2021年2月 当社入社 総合企画室シニアマネジャー 2021年9月 当社統括経営監査部副部長 2021年12月 当社取締役執行役員統括経営監査 部長 兼 財務部管掌 現在に至る	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	ながい みほこ 永井美保子 (1966年2月3日生)	1988年4月 ㈱資生堂入社 1998年10月 同社ビューティーサイエンス研究所 2009年10月 同社広報部企業広報課長・グループリーダー 2015年4月 同社コーポレートコミュニケーション本部長 2017年9月 同社退社 2019年7月 一般社団法人日本ユマニチュード学会理事兼事務局長(現任) 2019年12月 当社社外取締役 2022年6月 ㈱シンクロ・フード社外取締役(現任) 現在に至る	千株       —
9	ひがしの かずあき 東野和彰 (1983年12月28日生)  ※ 新任	2006年4月 住友商事㈱入社 2008年4月 サミット㈱、㈱サミット・コロモ(出向) 2011年6月 中国住友商事メディア・ライフスタイル事業部 2014年4月 住友商事㈱リテイル&ウェルネス事業部 2014年7月 サミット㈱改革推進室(出向) 2015年1月 住友商事㈱リテイル&ウェルネス事業部 2018年4月 住友商事㈱ヘルスケア事業部長付 2019年3月 ㈱CHCPファーマシー社外取締役 2023年4月 住友商事㈱リテイル事業第一部国内リテイルチーム長(現任) 現在に至る	—
10	やなぎ よしみ 柳好美 (1960年8月28日生)  ※ 新任	1983年4月 ㈱モスフードサービス入社 2005年3月 ㈱モスフードサービス北関東代表取締役社長 2010年3月 ㈱モスフードサービス執行役員営業本部長 2010年6月 同社取締役 2020年6月 同社退社 現在に至る	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者永井 美保子氏、東野 和彰氏および柳 好美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 永井 美保子氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、同氏は㈱資生堂で多くの職歴を経験し、また、現在一般社団法人日本ユマニチュード学会理事兼事務局長として、豊富な実績と見識を有しており、引き続き当該見識を活かして特にマーケティングについて当該視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。同氏は過去に社外取締役、社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 取締役候補者永井 美保子氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
5. 東野 和彰氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、同氏は現在、住友商事㈱リテイル事業第一部国内リテイルチーム長として、豊富な実績と見識を有しており、当該見識を活かして特に事業計画について当該視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであり、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 柳 好美氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、同氏は㈱モスフードサービスで多くの職歴を経験し、また、同社の取締役を10年務めました。当該見識を活かして特に企業経営や店舗運営について当該視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであり、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
7. 当社は永井 美保子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、東野 和彰氏および柳 好美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

(ご参考) 株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本総会において、第1号議案が原案通りに承認された場合の、取締役候補者である取締役の主たる経験分野・専門性は以下のとおりとなります。

	企業経営	財務・会計	人事・労務 ・人材開発	法務・ ガバナンス	マーケ ティンク	店舗運営	IT・DX	サステナ ビリティ
岩崎 裕文	○	○	○	○	○	○	○	○
斯波 範雄	○	○	○	○		○		○
青木 繁	○				○		○	
木場田 裕樹			○			○	○	
原 修			○	○		○		
清水 大輔					○	○		
若林 寛		○		○				○
永井 美保子					○			○
東野 和彰					○		○	
柳 好美	○		○					

※上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見・経験を表すものではなく、代表的と思われるスキル及び当社が取締役候補者に期待するスキルに○印をつけております。



## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役石黒 一広氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位 重要な兼職	および 状況	所有する当社の 株式の数
いしぐろ かずひろ 石黒 一広 (1962年10月3日生)	1985年4月	岩崎商事㈱(現 ㈱マミーマート)入社	千株    6
	2007年12月	当社取締役商品事業部青果部長	
	2008年9月	当社取締役店舗活性化プロジェクトリーダー	
	2013年11月	当社取締役第1商品事業部長	
	2014年2月	当社取締役執行役員第1商品事業部長	
	2014年2月	当社取締役執行役員エンジョイライフ推進室長	
	2015年12月	当社常勤監査役 現在に至る	

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

